

広告

内=内容 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ￥=費用 申=申込 問=問い合わせ先 電=電話 FAX=ファックス

E=Eメール HP=ホームページ(123)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

方も有効期限が6月末です
で、申請してください。

減額・減免制度①負担額減額

②介護保険施設などに入所し
た際の食費・居住費を軽減、
額社会福祉法人などから減

額対象のサービスを受ける際、
特に生計が困難な方は利用者
負担額を軽減、③旧措置入所
者の利用者負担の特例 ④介護
保険制度が始まる前から特別
養護老人ホームに入所してい
た方は、以前の負担を超えない
よう1割の利用者負担と
食費・居住費を軽減。

区役所(123)の保健福祉課
△国民年金制度

国民年金は、老後の生活を
支えるほか、障がい、死亡など
の際に必要な給付を行います。
未納があると給付が受けられ
ない場合がありますので、忘
れずに納付しましょう。納付

国民年金

7月2日(月)は
市・道民税
(第1期分)
の納期限です

納税に関する
ご相談は
市税事務所
納税課(下表)へ

問 区役所(123)の保健福祉課
△国民年金制度

△認定長期優良住宅の固定資
産税を減額

△認定長期優良住宅の固定資
産税を減額

△税金

△扶養控除が変わります
内 ①16歳未満の年少扶養親族
が廃止、②16歳以上19歳未満
の特定扶養親族に関する扶養
控除の上乗せ部分(12万円)
が廃止され、扶養控除の額が
33万円に変更。

△不動産の公売
内 ①16歳以上19歳未満
の扶養親族に関する扶養
控除は変更ありません。
△扶養控除が変わります
内 ①16歳未満の年少扶養親族
が廃止、②16歳以上19歳未満
の特定扶養親族に関する扶養
控除の上乗せ部分(12万円)
が廃止され、扶養控除の額が
33万円に変更。

△扶養控除は変更ありません。
△扶養控除が変わります
内 ①16歳未満の年少扶養親族
が廃止、②16歳以上19歳未満
の扶養親族に関する扶養
控除の上乗せ部分(12万円)
が廃止され、扶養控除の額が
33万円に変更。

△就職活動ワントピントセミナー
内 ①左表の通り。

■問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		固定資産税課	納税課	市民税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3918	211-3913	211-3914
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3918	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3918	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3918	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3918	618-3913	618-3914

内 日 正社員・フルタイムでの就職を目指す方向けの説明会。
①事務・接客など ②6月13日(木)
③6月14日(金) ④6月15日(土)
⑤6月16日(日) ⑥6月17日(月)
⑦6月18日(火) ⑧6月19日(水)
⑨6月20日(木) ⑩6月21日(金)
⑪6月22日(土) ⑫6月23日(日)
⑬6月24日(月) ⑭6月25日(火)
⑮6月26日(水) ⑯6月27日(木)
⑰6月28日(金) ⑱6月29日(土)
⑲6月30日(日) ⑳6月31日(月)

Skipさっぽろ説明会

問 納税指導課 (21)2292、HP

問 市税事務所(上表)の市民税課

問 不動産の公売

問 就職活動ワントピントセミナー

内 日 左表の通り。

△扶養控除は変更ありません。
△扶養控除が変わります
内 ①16歳未満の年少扶養親族
が廃止、②16歳以上19歳未満
の扶養親族に関する扶養
控除の上乗せ部分(12万円)
が廃止され、扶養控除の額が
33万円に変更。

問 バンク (25)4510へ。
市コールセンター (222)

■就職活動ワントピントセミナー		
テーマ	開催日	時間
①自己分析	6/21(木)	13時30分～15時30分
②応募書類	6/28(木)	
③面接対策ロールプレイ	7/5(木)	
④パソコン基礎講座	7/9(月)～13(金)	9時～16時
⑤コミュニケーション	7/12(木)	13時30分～15時30分